

平成29年度

図書館ボランティアを募集します

平成29年度に県立図書館でボランティアとして活動いただける方を募集します。
年度途中で追加募集はしませんので、興味のある方はこの機会にご応募ください。

●募集する活動分野

- ①子ども室支援・よみきかせ部門(30人程度)
「よみきかせ広場(毎週日曜日)」での読み聞かせ等をお願いします。
- ②郷土資料部門(10人程度)
郷土情報室等の書架整理をお願いします。
- ③児童・生徒支援部門(10人程度)
小学生、中学生、高校生の「調べ学習」のお手伝いをお願いします。
- ④図書館行事部門(20人程度)
図書館のイベントや図書館見学のお手伝いをお願いします。

●応募資格

- ①県内在住の18歳以上の方
(ただし、①と②は16歳以上可。高校生は保護者の同意が必要)
- ②必要な資格や経験 なし
- ③募集説明会(下に記載)に参加できる方
※応募者が多数の場合は抽選または選考させていただきます。

●募集説明会日程

平成29年2月12日(日)、2月16日(木)、2月25日(土)、2月27日(月)

会場:図書館1F 第2・3研修室

時間:10:00~12:00

※4回とも同じ内容です。いずれか1回、都合のよい日時説明会に必ず参加してください。



お知らせ 資料整備期間等に伴う休館について

大変ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。



—休館期間—

平成29年 1月23日(月)~
平成29年 2月 1日(水)

★休館中でも本の返却はできます。エントランス横のブックポストをご利用ください。

★今年度は震災復旧工事等も行いますので、例年と時期が異なります。

もくじ

- 平成29年度図書館ボランティアの募集 P.1
- 「大分県子ども司書」育成スタート P.2
- 「文化講演会」報告 P.3
- 企画展
「おおいたの文学~受賞作を中心に~」開催中 ... P.3
- レファレンス事例集 P.4

<利用のご案内>

開館時間 平日 9:00~20:00 土・日・祝日 9:00~17:00

休館日 毎月第1・3・5月曜日、年末年始(12/28~1/4)

月曜日が祝日の場合はその翌日

第2・4月曜日が祝日の場合はその翌日

資料整備期間(平成28年度は平成29年1月23日~2月1日)

～レファレンス事例集～



質問

出版されている絵本を、自分たちでパネルシアターに仕立てておはなし会で演じたい。可能か？

<回答>

近年、幼稚園や学校、公民館等さまざまな場所でおはなし会が行われています。おはなし会をされる方の増加に伴い、その際の著作権の問題に関するお問い合わせも増えてきました。そのまま絵本を読むような読み聞かせであれば、ほとんど問題なく本を使用できます。しかしながら、おはなし会の手法によっては著作権法に抵触する場合もあるため、注意が必要です。

今回のお問い合わせでは、出版されている絵本を拡大コピーし、一部の絵を描き直してパネルシアターを作成したいとのことでした。参加費等を徴収しない非営利のおはなし会で、絵本をそのままの形態で読み聞かせをする場合は、特に申請等は不要です。しかし、今回のように作品の絵や文章を変形させて使用する場合は、著作権者にその旨を申請し許諾を得る必要があります。作品の変形とは、絵本を元にパネルシアター、紙芝居等など別の形態のものを作成する場合、絵本を拡大コピーや手描きで大型絵本を作成する

場合等です。このような場合は著作権法第18～21条に基づき、著作権者の許諾を得なければなりません。

本に対する権利を持つ著作権者は多くの場合、その本の作者になります。図書館が所蔵している本であっても、図書館は著作権を所有していないため、本の使用の可否等を判断することはできません。許諾の申請については著作権者とつながりを持つ、その本の出版社へ直接お問い合わせください(出版社によって申請方法が異なります)。

なお県立図書館の子ども室では、大型絵本、大型紙芝居、パネルシアター、エプロンシアターを所蔵しています。これらについては、各出版社から販売されているため通常の絵本と同じ扱いとなり、許諾の申請は不要です。子どもの本資料室に揃えておりますので、おはなし会でご活用ください。



【参考】

- 「お話し・読み聞かせに関する著作権Q&A」
日本図書館協会著作権委員会(2007年7月)
<https://www.jla.or.jp/portals/0/html/kenkai/200707.pdf>
 - 「お話し・読み聞かせ団体等による著作物の利用について」
児童書四者懇談会(2007年4月2日改訂版)
<http://www.jbpa.or.jp/guideline/readto.html>
- ※上記HP内に、「著作物利用許可申請書(兼・許諾書)」のPDFファイルがあります。
出版社への申請の際に利用できます。

地元図書館で返却される方へ(配送カレンダー平成29年1月～2月)

県立図書館で本を借りたけどなかなか遠くて行けない。だけど返却期限が迫っている。どうしよう…そんな時最寄りの地元図書館に返却できることをご存知ですか? 県立図書館では下表のとおり曜日毎に定期便がありますので、以下をご確認のうえ、ぜひご活用ください。

- 運行曜日 **前日の午前中**までに地元図書館・室の**カウンター**へ返却してください。
- 下表日程の曜日の翌日**(翌日が土日等や閉館日の場合はその翌日)が県立図書館での**正式な返却**となります。
- 各館の開館日はそれぞれの館にお問い合わせください。

運行曜日	火	水	木	金	土
市町村	姫島村中央公民館図書室 杵築市立図書館 由布市立図書館 九重町図書館	国東市くにさき図書館 豊後大野市図書館	宇佐市民図書館 日出町立図書館 別府市立図書館 臼杵市立臼杵図書館 津久見市民図書館 日田市立淡窓図書館	中津市立小幡記念図書館 佐伯市立佐伯図書館 竹田市立図書館 玖珠町わらべの館	豊後高田市立図書館
備考	姫島村・杵築市・由布市・九重町 1月10日(火)の定期便は休止します。 由布市 2月21日(火)の定期便は休止します。	豊後大野市 1月11日(水)を12日(木)に変更します。			



- ★12月28日(水)～1月5日(木)は年末年始のため、定期便を全館休止します。
- ★県立図書館は1月23日(月)～2月1日(水)の間、資料整備期間のため休館します。定期便も休止しますので、ご了承ください。
- ★1月6日(金)中津市・宇佐市・国東市・別府市・佐伯市・豊後大野市・竹田市・玖珠町に配送します。
- ★1月7日(土)豊後高田市・姫島村・杵築市・日出町・臼杵市・津久見市・由布市・日田市・九重町に配送します。

平成28年度 開館カレンダー

() は休館日

開館時間 平日・・・9時～20時
土日祝・・・9時～17時

<1月>

日	月	火	水	木	金	土
(1)	(2)	(3)	(4)	5	6	7
8	9	(10)	11	12	13	14
15	(16)	17	18	19	20	21
22	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)
(29)	(30)	(31)				

<2月>

日	月	火	水	木	金	土
			(1)	2	3	4
5	(6)	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	(20)	21	22	23	24	25
26	27	28				

大分県立図書館報 第278号

発行日 平成28年12月28日
 発行者 大分県立図書館
 大分市王子西町14番1号
 電話(097)546-9972
 FAX(097)546-9985
<http://library.pref.oita.jp/>
 印刷 極東印刷株式会社